# 事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報					平成	29	年度
事業番号	218	3	事 業 名	健康づくり事業費			
担当課	保健課		担当係	保健係			
<b>《公司本》</b>	施策	2	やすらぎといきがいのる	あるまちづくり	連絡先	72-3566	
総合計画に最も   関連ある施策	施策体系	1	健康づくりの推進	事業区分	□新規		
対定の心心水	主な事業	健康で	<b>らりの推進</b>		尹未四刀	■継続	
	款	4	衛生費		事業実施	■八頭町	
) 予算区分	項	1	保健衛生費		主体	□その他	
了开口刀	目	1	保健衛生総務費		計画期間	開始	
	事業	218	健康づくり事業費		可圖粉间	終了	

2 事務事業の概要

2 争務争耒の	<b>似安</b>							
事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載。							
	八頭町民							
—	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載。							
事業の目的	地域組織の育成・強化を図り、住民の自主的な健康づくり活動を促進する。							
	事業の規模や業務量などを具体的に記載。							
事業の内容	健康づくり推進委員会2回、健康づくり推進委員会研修会3回、食生活改善推進員研修会15回を実施し、健康づくりに対する意識啓発及びスキルアップを図る。							
	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。							
事業の手段	健康づくり推進委員により検診チラシ等の配布時の声掛け等による検診受診の推進、健康教室の開催、健康づくり推進委員研修会へ参加し集落の住民に伝達する。食生活改善推進員研修会で調理実習し、食による健康づくりを各集落に広める。							
事業の成果 到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載。							
	健康づくり推進委員、食生活改善推進員等の地域組織の育成・強化を図ることで携わった委員個人の意識向上をめざし、そこから始まる草の根活動で住民全体の健康意識が高まり、自主的な健康づくりを行うことができるようになる。							
根拠法令等	4 1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし 法令等名→ 八頭町健康づくり推進委員会設置要綱							

3 活動指標、成果指標

3 泊勁徂憬、	<b>队术旧</b> 保		
活動指標		単位	事業の手段を図るものさし
	Α	回	健康づくり推進委員会、研修会
	В	回	食生活改善推進員研修会
	С	回	食生活伝達講習会
	D	0	さわやか体操教室(64歳以下対象)・水中運動教室(64歳以下対象)の回数(平成29年度より健康づくり事業費から健康増進事業へ移動)
		単位	事業の成果、到達点を図るものさし
	Α	人	健康づくり推進委員会、研修会参加人数
成果指標	В	人	食生活改善推進員研修会参加人数
	С	人	食生活伝達講習会参加人数
	D	人	さわやか体操教室(64歳以下対象)・水中運動教室(64歳以下対象)の参加人数(平成29年度より健康づくり事業費から健康増進事業へ移動)

## 4 コスト

	4 1/1									
区分			26年度	27年度	28年度		29年度		30年度	
	<b>卢</b> 万		単位	実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標
		Α	口	2	3	5	5	5	5	5
	活動指標	В		20	18	18	15	18	17	15
		С		60	75	75	64	75	54	70
		D		_	46	46	46	_	_	_
		Α	人	214	244	300	307	300	251	300
	成果指標	В	人	286	314	280	230	280	196	230
	<b>以未怕</b> 惊	С	人	680	903	800	691	800	581	700
		D	人	_	525	530	424	_	_	_
トータルコスト		千円	11,049	5,783	10,102	9,167	8,855	8,559	8,855	
担当職員数		人	1.2	0.4	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	
職員	職員人件費		千円	9,600	3,200	7,200	6,400	6,400	6,400	6,400
事業	事業費		千円	1,449	2,583	2,902	2,767	2,455	2,159	2,455
事業	事 国庫支出金(交付金・補助金)		千円							
表費	業 県支出金(交付金·補助金)		千円							
	地方債(借入金	)	千円							
源内	事業収入(使用	料·参加費等)	千円							
訳			千円	1,449	2,583	2,902	2,767	2,455	2,159	2,455

# 事務事業計画書兼評価表(B表)

# 5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 29 年度

実施活動内容(具体的に)

・健康づくり推進委員会及び研修会を開催した。委員による集落住民への検診受診勧奨や健康教室の開催など集落単位の 健康づくり活動を行った。

・郡家、船岡、八東各地域において食生活改善推進員研修会、伝達料理教室講習会を開催した。

・健康やず21(計画)の中間評価を行った。

#### 実施活動内容• 成果(到達点)

#### 成果(具体的に)

・健康づくり推進委員に研修会へ参加していただき、検診の重要性について啓発を行ったうえで、その内容を各集落住民へ伝 達してもらうことにより健康意識の高揚を図った。

- ・健康づくり推進委員の年間活動内容及び意見を活動報告書として収集し、次年度の活動への参考とした。 ・食生活改善推進員を中心とした各集落での調理実習を行い、「食」の観点からの健康づくりを推進した。
- ・健康づくり計画健康やず21(第2次)の中間評価を行い、計画後期の施策の方向性を示すことで取り組むべき事業を明らかに

## 6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)		
必要性	20	20	①必要性が高い	健康やず21に掲げている目標値を達成するためには、		
		13	②どちらかと言えば必要性がある	推進委員と連携した啓発・活動を集落単位で行っていく		
(町民ニーズ)		7	③必要性が低い	【ことが重要である。食生活改善推進員による調理実習 ┃ 【は、町民の健康意識を向上させるための啓発活動として ┃		
		0	④必要性がない	必要不可欠なものである。		
	20	20	①町が行わないといけない	健康やず21及び食育推進計画(第2次)の施策は町		
妥当性		13	②どちらかと言えば町が実施	主体となって推進すべきものであり、計画の目標を達成  するためには集落の推進委員の協力が不可欠である。		
(町が行わなけ   ればならないか)		7	③妥当性が低い	健康づくり推進委員や食生活改善推進員が地域住民へ 広く意識啓発を行うためには、委員個人の意識向上・知		
		0	④妥当性がない	識習得が重要である。		
	13	20	①効率的である	集団検診実施前に各地域で健康づくり推進委員会研		
効率性		13	②どちらかと言えば効率的である	修会を開催することにより、町全体で開催していた頃に		
(コスト削減の余   地は無いか)		7	③どちらかと言えば非効率的である	高くなった。食生活改善推進員研修会も各地域毎に開催 することで推進員の参加は増えており、今以上のコスト		
2.6.7,1.0		0	④非効率的である	削減は難しい。		
緊急性	13	20	①緊急性が高い	集団検診は、病気の早期発見はもとより、医療費及び		
(他事業に優先し 実施する必要が あるか)		13	②比較的緊急性がある	介護給付費を抑制することにもつながるものである。ま		
		7	③緊急性が低い	た、良好な食生活や適切な運動習慣の確立は健康維持		
		0	④緊急性がない	を図るための重要な要素である。		
成 果 (目的の達成状	13	20	①成果が上がっている	過去に比べ、近年の検診受診率は高い水準を維持す		
		13	②どちらかと言えば上がっている	ることができている。健康づくり推進委員や食生活改善		
		7	③どちらかと言えば上がっていない	推進員による啓発活動も町民の健康増進に寄与するこ		
況)		0	④成果が上がっていない	とができている。		

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
	1、拡充する	80点以上	79	
_	2、現状維持	60~79点		健康づくり推進委員や食生活改善推進員の「草
	3、改善・効率化し継続	50~59点		の根活動」による健康意識の向上を図るための啓
	4、見直しの上縮小する	40~49点		発は、医療費や介護給付費の抑制にもつながって
	5、終期設定し終了	30~39点		いくことから、今後も継続した活動を行っていく必要
	6、休止	20~29点	1 2	がある。
	7、廃止	19点以下	1 –	

二次評価	事業の方同性	判定説明•意見
	1、拡充する	疾病等に関する知識の習得、疾病予防意識の高揚、食生活の改善等に向けた活動は、疾病をは、なるなど、、なるなど、、なるなど、、なるなど、ないないとなった。
	2、現状維持	は、病気になりにくい体づくりや受診率の向上を促進させるものであり、町民が健康に 暮らしていくための重要な取組であるとともに、医療費や介護給付費等の抑制を図る
$\cap$	3、改善・効率化し継続	】ことにもつながるものである。本事業においては、各集落の代表である健康づくり推進 】員や食生活改善推進員を中心に据えた、受診勧奨・啓発、健康に関する研修会・講座
<b>'</b>	4、見直しの上縮小する	等の活動を行っており、集落という地域のつながりを活かした住民相互の健康づくりの
	5、終期設定し終了	取組を行うことができている。しかし、その反面で「自分のからだは、自分で守る」とい う考え方もあり、活動における集落間での温度差、推進役への過度な負担等が課題と
	6、休止	して挙げられるところである。先進・優良事例等の研究や推進員からの意見収集も含め、集落における推進役としての位置付け、役割等について引き続き十分な検討・調
	7、廃止	整を行い、より効率的で効果的な健康づくり活動を推進されたい。

### 7 課題及び今後の方向性

- PINE 101 0 1	#4 · + • · •
	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所
課題	・健康づくり活動は一部集落で定着しつつあるが、集落毎で差が出ている。 ・健康づくり推進委員の存在・役割についてまだまだ知らない方が多く、認知度が高いとは言えない状況にある。 ・食生活改善推進員の減少・高齢化により、伝達講習会の実施回数が減少している。
	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか
今後の方向性	・健康づくり推進委員に対し、現状の集落選出数で町が依頼する活動量に支障が生じてないか活動報告書で把握する。 ・健康づくり推進委員活動になるべく集落差が出ないような活動方法を検討・導入する。 ・健康づくり推進委員活動を住民へ知っていただくため、健康づくりに関する啓発を町のイベントや街頭において行う。 ・食生活改善推進員の担い手を養成し、集落での伝達講習会の実施につなげる。